

まなびと



もくじ

新しい学習評価と小学校社会科授業の改善.....	2
小学校社会科授業におけるICT活用の現状と課題.....	4
「子どもたちが主体的に議論する授業づくり」の技術	6
「小学社会」ウェブサイトのご案内	10

新しい学習評価と 小学校社会科授業の改善

東京都中央区立泰明小学校校長
むこうやま ゆきお
向山 行雄

1 学習評価の主な改善点

文科省が平成 21 年度に実施した委託調査によると、現行の観点別学習評価については、小学校教師の約 88% が「児童一人一人の学習状況に目をむけるようになった」と回答している。その一方で、学習状況の評価資料の収集・分析に負担を感じるという回答も約 59% の教師が寄せている。こうした状況を受けて、先の中教審答申では、「簡素で効率的な学習評価」への改善が求められた。

一方、改正学校教育法においては、「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくみ主体的に学習に取り組む態度を養う」と、学力の定義がなされた。

こうした状況を踏まえて、中教審教育課程部会では、3 月 24 日に発表された「児童生徒の学習評価について（報告）」で、今後の学習評価の方向性として、次の 3 点をまとめた。

- ①目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な実施
- ②学力の重要な要素を示した新しい学習指導要領等の趣旨の反映
- ③学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進

現行の観点別評価を生かしつつ、いくつかの改善が図られている。その一つが、「思考・判断」と「表現」の整理である。報告では、次のように述べている。『『思考・判断・表現』として、従来の『思考・判断』に『表現』を加えて示した趣旨は、この観点に係る学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等と一体的に行うことを明確にするものである。このため、この観点を評価するに当たっては、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するものではなく、例えば、自ら取り組む課題を多面的に考察しているか、観察・実験の分析や

解釈を通じ規則性を見出しているかなど、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものであることに留意する必要がある。』

このことを踏まえ、特に表現にかかわる事項については、次のように整理することができる。

- ①新しい学習指導要領において、思考力・判断力・表現力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、言語活動を充実させる。
- ②言語活動を中心とした表現にかかわる活動や児童生徒の作品と一体的に学習評価を行うことを明確にする。
- ③自ら取り組む課題を多面的に考察したり、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見出すなどの基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論といった言語活動を通じて評価する。

2 社会科における改善点—本校での実践例—

これまで、社会科学習においては、「日本の農業新聞」や「江戸幕府物語」といった作品の出来栄に表現の力点が置かれがちであった。子どもの作品を見て、図表や年表の使い方、文字の丁寧さ、表現上の工夫など、掲示した際に見栄えのするものに対して高い評価を与える傾向があった。

今回の改訂では、そうしたよさを認めつつも、より、基礎的・基本的な知識や技能を活用しつつ、思考・判断したことを表現しているかどうかを評価するようにしていく必要がある。

本校では、5 年生 1 学期の「私たちの生活と食料生産」の授業で、熊本県の「塩トマト」を例にして、価格や費用の教材化に取り組んだ。

単元の目標は、「毎日の食料を支える農業や水産業について、各種の資料を活用しながら、食料生産に従事している人々の工夫や努力、運輸の働

き、価格や費用、生産物の分布等を調べ、食料生産が国民の食料を確保する役割を果たしていることや、食料生産と自然環境とのかかわりなどについて考えるようにする」と設定した。そして、本単元の観点別評価規準を、次のように作成した。

① 社会的事象への関心・意欲・態度

- ・我が国の農業や水産業の様子に関心を持ち、それを意欲的に調べることを通して、国民生活を支える我が国の食料生産の発展について関心を深める。

② 社会的な思考・判断・表現

- ・我が国の農業や水産業の様子から学習問題を見出して追究し、国民の食料を確保する農業や水産業の意味やそれらの産業と自然環境との関連を考え、適切に判断し表現する。

③ 観察・資料活用 の技能

- ・我が国の農業や水産業の様子を的確に調査したり、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用したりする。

④ 社会的事象についての知識・理解

- ・我が国の農業や水産業は国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを理解する。

まず、ブランドトマトとノンブランドトマトの2種類のトマトを提示して、形状や味などを調べた上で、それぞれのトマトの価格や費用を比べる。そして、資料などから、東京までの距離によって輸送コストに差があったり、栽培方法に違いがあったりするのに、価格に大きな差がないのはどうしてかという課題に迫る。こうした学習を、新しい観点別評価のフレームによって評価をする。その際、特に「思考・判断・表現」の評価に留意する。

なお、本校では、研究教科である社会科において、先行的に新しい学習評価を実施し、通知表も改訂することを、学期初めの保護者会において説明した。

3 学校における組織的な取り組み

各学校においては、新教育課程が全面实施され

るまでに以下のような取り組みを進めることが大切であろう。

一つめは、新しい学習評価について、校内での共通理解を図ることである。その際には、平成22年5月22日の文科省初等中等教育局通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」を基本テキストとする。

二つめは、実際の授業場面で、新しい学習評価についての研修を行うことである。ある研究授業を設定し、単元の目標や観点別学習状況の評価規準を策定した上で、指導計画にねらい、主な学習内容、指導上の留意点とともに評価内容や評価方法を明記する。それをもとに、観察対象児童の学習状況・達成状況について、各教師が意見交換をすることで、評価の精度を高めていくのである。併せて、地域の教育委員会などと連携して評価規準を作成することになる。

三つめは、保護者への丁寧な説明である。これまでの調査で、保護者は各教師の評価行動について肯定的な評価をしているが、反面、教師の主観が入っているのではないかと危惧している。したがって、評価の信頼性と妥当性を一層高めていくことが期待される。

四つめは、授業の改善である。思考・判断については、言語活動による表現を通して評価するのであるから、それが実現できる授業へと改善していかなければならない。

なお、本校では下記により研究発表会を予定している。ご参加・ご批評を賜れば幸いである。

- | | | |
|---|--------------------------|--------------------|
| 1 | 日時 | 平成22年12月3日(金) |
| | | 午後1時40分(受付午後1時) |
| 2 | 主題「生きる力」をはぐくむ社会科・生活科 | |
| | — 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用 — | |
| 3 | 鼎談 「日本の社会科のチ・カ・ラ」 | |
| | 国土館大学教授 | 北 俊夫 |
| | 元全国社会科研究会会長 | 新見 謙太 |
| | 泰明小学校校長 | 向山 行雄 |
| 4 | 交通 | 東京メトロ銀座駅下車 徒歩3分 |
| | | (詳細は泰明小学校ホームページ参照) |

小学校社会科授業におけるICT活用の現状と課題

帝京大学准教授 鎌田 和宏

はじめに

かつてNHKで「教室にやってきた未来」というドキュメンタリー番組が放映された^{*1}。子どもたちが一人一台のノートPCとビデオカメラを駆使しながら、地域の探検等をして、それをデジタルの作品にまとめていた。90年代の初頭には「未来」を象徴していた実践の環境が、今日では、実現可能な環境として整いつつある。

今次の学習指導要領改訂では、基本方針の中にICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) の活用があげられている。そこでは、教師も子どももICTを活用して各教科の学習を展開することが求められている。学校におけるICTの活用がどのように行われているのか概観し、今後の実践上の課題を見ていきたい。

① ICTを活用した授業の現状と社会科

文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」^{*2}によれば、コンピュータ1台あたりの児童生徒数は6.4人、普通教室における校内LAN整備率は81.2%、高速インターネット接続率は96.7%、教員の校務用コンピュータの整備率は98.3%、電子黒板は約56000台の普及といった状況である。調査結果からは、都道府県による差はまだまだ大きいものの、実際の授業でICTを活用しうる環境は着々と整ってきていることがわかる。

また同調査では、教師のICT活用指導力について、次のA～Eの5項目を柱に検討している。

- A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力
- B 授業中にICTを活用して指導する能力
- C 児童・生徒のICT活用を指導する能力
- D 情報モラルなどを指導する能力
- E 校務にICTを活用する能力

これらの大項目の下に計18の小項目があり、それに対する回答から、文科省が求めるICT活用能力とその実態が見えてくる。

項目Aに対する回答からは、教材研究・作成や学習活動、評価などで活用できる教師は増えて

きたのだが、単元・授業設計の段階でICTを利用するか否か判断できる教師は全体の半数を超えた程度であるということが見えてくる。社会科に引き寄せて考えると、小項目のA-1「教育効果をあげるには、どのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する」は、単元・授業設計の段階でICTを利用する事によって教育効果をあげる場面が想定できるということである。これまで社会科が大切にしてきた、見学や調査など、実体験を伴う学習活動と、情報メディアを利用した学習活動の双方の特性を理解し使い分ける事ができるかということである。また、A-2「授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROMなどを活用する」は、教材研究に関わる場所である。社会科の授業構成を考える際には、より広範な資料への目配りが欠かせない。行政が公表する統計類は、インターネット上での公開が進んでいるし、博物館・資料館等でも資料のデジタル化とインターネット上での公開が趨勢となりつつある。最新の資料や地域資料を得るためには、インターネット等を活用した資料収集の能力は、今や教師には欠かせぬものとなっている。81.6%が活用していると回答しているが、その質を吟味したいところである。

項目Bは、実際の授業場面でのICT活用に関するものである。今回の学習指導要領改訂で強調されているところでもあるが、他の項目と比較して回答の割合が低い。小項目では、学習に関する動機づけに関わる利用、学習問題の構成に関する利用、理解の過程で教師の説明を効果的にしたり、子どもの思考を活性化させるための利用、知識定着のための整理をするための利用等について調査している。ここはICT活用の鍵となる所であるが、項目Bの平均で「わりにできる」「ややできる」が58.5%という数字は、筆者が実際に授業の現場を訪問し、先生方の声を聞いて実感しているより高い数値のように感じられ、その質が気になる。

項目Cは、子どものICT活用を指導する能力に関する項目である。児童の資料収集活動や、資料を吟味・検討し、考えたことを表現していく際

に学びの道具として ICT が活用できるように指導できるかとの点に関しては、項目 B に次いで回答の割合が低い状況となっている。教師が自らの問題解決に ICT を活用していないと児童への指導は困難であろう。教員養成や現職研修での十分な指導が必要になってくる。

項目 D は、情報モラル等を指導する能力に関する項目である。ICT の活用には情報の科学的理解にもとづくルールやモラルの理解と実践が欠かせない。この問題は生活指導上の喫緊の問題であるということもあり、回答の割合は高い。しかし情報のルールやモラルの問題は、情報社会・知識基盤社会を生きる市民としての資質に大きく関わる問題であり、なお検討が必要な所である。

② ICT の活用と社会科授業実践上の課題

来春から本格実施される学習指導要領では、改訂の要点に情報教育の充実が掲げられ、「小学校における各教科等の指導に当たっては、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実すること」とされている。社会科においても、「指導計画の作成と内容の取扱い」で「学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようにすること」と言及されている。子どもにコンピュータの基本的な操作や情報モラルを獲得できるような学習活動、すなわち、資料の収集・活用・整理で ICT を活用させることを求めているのである。また、教師には、ICT を活用したわかりやすい授業を実現することによって基礎基本を確実に習得させることが求められているが、調査結果からもわかるように、その様な授業は、まだどこでも行われているという状況ではない。

それでは、社会科の授業実践で ICT の活用はあまり取り組まれていないのかというと、そうともいえない。元々社会科の授業では、教室の外で起きる様々な社会事象を子どもたちに身近に感じてもらうために、学習対象の写真（静止画）、インタビューなどの会話（音声）、仕事をしている様子のビデオ（動画）等の資料を学習の進展に応じて提示等しながら授業を展開してきた。ICT

活用といわれる前から資料活用や学習活動の工夫といった形で取り組まれてきたのだ。

この様な資料を提示する際、従来は教室のテレビを用いてきたが、今春から急速に普及してきた電子黒板や大型ディスプレイを利用することによって、これまで以上の効果を上げることが可能となってきた。これらの活用が ICT 活用の新局面を開きそうである。デジタルカメラで撮った写真は極めて容易に提示でき、それ以外の資料も、今まで以上に大きく提示したり、部分的に拡大したり、電子黒板ソフトウェアによってはその場で編集したりと、提示の方法を工夫することもできる。この様な利用は文科省の示す「ICT を活用したわかりやすい授業」の想定する活用場面であろうが、ICT を利用すればよいと言うものではない。そこで用いられる資料自体に教材としての力がどのくらいあるのかが、今まで以上に問われることになってくるということである。

● おわりに

最後に、ICT の本格的な活用によってもたらされる可能性について考えてみたい。

ICT 活用によって、教室は広く社会に対する窓をもつことができる。インターネットはうまく使えばコミュニケーションの極めて有効な道具として機能する。教室と社会をつなぐ実践での活用を期待したい。一方で、子どもが追究課題を共有したり思考や理解を深めたりする活用方法については、まだまだ検討の余地がある。

電子黒板のみならず電子教科書も話題にのぼっている。学校現場の現状に機器が先行するかの観もある。しかし、現実社会では ICT 活用はあたりまえのものとなっている。その様な社会で、よりよく生きようとする市民を支援する道具としての ICT 活用を、小学校段階から経験させていきたいものである。

* 1 佐伯胖，荻宿俊文，佐藤学『教室にやってきた未来』日本放送出版協会，1993 年

* 2 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（平成 21 年度結果概要 速報値）
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/kekka/k_detail/1295629.htm

「子どもたちが主体的に議論する 授業づくり」の技術

東京学芸大学非常勤講師

なみ
波

いわお
巖

はじめに

日本は資源小国であるとともに、高度で洗練された技術によって成り立つ技術大国である。日本の教師は、未来の技術者を育てなければならない宿命をもつ。そうであるならば、教師自身も高度に洗練された教育技術をもつ「教育技術者たれ」というのが私の信条である。従来、教育技術については、小手先のこととして、理論より低く見られ軽視されてきたきらいがある。しかし、現場では、頭でっかちの理論を振り回すより、目の前の子どもたちとどう関わり、具体的な姿としてどう変えていくかに焦点がある。洗練された技術をもつ大リーガーのイチローを誇りに思いこそすれ馬鹿にする日本人はいない。ぜひ、教師には、洗練された教育技術者を目指してもらいたい。理屈ばかりで、ヒットの打てないイチローは不要である。とはいえ、やはり小手先の技術にばかり目を奪われる教師にはなってもらいたくない。理論だけでは頭でっかちになり、技術だけでは小手先になる。また、情熱だけでは暴走する。三つのバランスがとれている教師が求められる。

洗練された技術者は、二つの回路で技術を磨くと考えている。一つは、理論に基づく「技術→理論→技術」という回路であり、もう一つは、経験に基づく「技術→勘→技術」という回路である。この両回路を駆使して、常に新たな技術を獲得し、磨いていく教師になってほしいと考える。

平成23年度からは、新しい学習指導要領のもとでの授業が始まる。この中で、「言語活動」が重視されているのは周知の通りであるが、社会科でも「調べたことや考えたことを表現する」という新たな能力目標と関連させて、実践を進めていく必要がある。つまり、言語活動をとおして、考え、議論していくときに駆使される授業技術が、日本の教師にいま求められている。これを本稿のテーマとしたい。

1 授業技術とは何か

「授業技術」と紛らわしい言葉に「授業（教育）方法」がある。現場の教師であれば、前者は、子どもと向き合うなかでの生々しい問題の処理場で用いられることを知っている。後者は、「こうすればこうなる」といった理論的・客観的側面の強いことを知っている。そして、この両者は表裏一体をなしていることも感じ取っている。これを受け、本稿では、授業技術を「授業（教育）方法の個々の課題を実施し運用するにあたっての高度に洗練された能力」^{*1}と定義し、論を進める。

ちなみに「授業（教育）方法の個々の課題」とは、授業についての「計画：P< Plan >⇒実施：D< Do >⇒点検：C< Check >⇒対処・改善：A< Action >」の四つの要素における課題であり、例えば以下のようなものが含まれる。

P：子どもの実態把握・教材化・指導法の技術と学習指導案にまとめる技術

D：討論できる授業をつくる技術

C：（例えばDを）学級経営へと発展させる技術

A：指導案の改善と再実践の技術

「授業技術」という場合は、この四つの要素についての生々しい具体的「課題」を、実際に「運用」する「高度に洗練された能力」のことであり、道具（教材・教具）を使用する教師・子どもたちの能力や、その場その場の状況に大きく依存する。したがって、教育技術は、その時々状況に合わせて適切な手段・方法を工夫し、創造していく個別的・創造的なものである。普遍的教育技術は、存在しない。

逆に言えば、どんな学校、どんな学級であっても、「高度に洗練された能力」を教師が持ち合わせていれば、その時々状況に合わせて個別的・創造的な営みができ、一定のレベルを超えた授業と子どもの変容をもたらすことが期待できる。

2 授業づくりの三つの技術

— 90 分の講義で授業は上達する —

以前担当した大学の講座で、学生に学習指導案を書かせ、それに基づいて模擬授業をさせてみた。大部分の学生は、自分が教材研究して得た情報を得々と説明しようとする。まず、そこからが誤りである。自分で説明したくなったら、それを子どもに説明させる技術をこそ身につける必要がある。そうしないと、主体的に議論のできる学級はいつまでたっても育たない。これは、学生に限ったことではない。

「子どもたちが、主体的に議論する授業をつくりたい」というのは、どの教師にとっても大きな目標である。しかし、なかなか思うようにはいかない。教師が説明するばかりの授業では、大半の子どもたちの目は虚ろになり、学力は一気に下がる。

ここで、「主体的に議論させる魔法のような技術（コツ）がある」と言っても、あまり信じてもらえないかもしれない。しかし、ある。指導のポイントは、次の三つである。

ア、「どうしてそう思ったの？」と、必ず発言の根拠を問う。

子どもの発言というのは、一見同じであっても、根拠は必ずしも同じではない。発言のもとになっている体験が、皆それぞれ異なっているからである。「似ているけれど、ちょっと違うよ」という声が必ず出てくる。「同じです」と声を揃えて言わせる授業をしばしば見かけるが、言語道断である。この一言を言わせているかぎり、子どもたちが主体的に議論する授業は絶対につくれない。

ただし、なかには根拠をたずねても「別に」という反応しか返さない子どもがいる。こういう子どもは、根拠の如何に関わらず正しい答えは一つであり、正確に答えを言えさえすれば事足りると思っている場合が多い。受験知識中心の学習を求めている、ペーパーテストも比較的良好にできる子どもたちである。

一方、コミュニケーションに自信の無い子どもたちが、このような反応をすることもある。

対処の仕方としては、後者はさほど難しくない。教師が中心となって、周囲の子どもの助けも借り

ながら、その子の言いたいことを聞き出し、表現できるよう支援してやればいい。子どもでなければ分からない、心に響く独特の言葉を彼らが共有していることも多い。例えば、登校を渋っている子どもに対して、大人は「大丈夫、先生も学級の仲間もみんな応援するよ」といった励ましの言葉をかけることが多いが、仲のよい子は、「いっしょに行こうよ。学校に行くと調子がでるよ」と話しかける。この一言が、子どもの心をぐっととらえたりする。筆者が実際に体験したことである。

ところが、前者の子どもについては、対処はかなり難しい。体験を仲間で共有することの大切さやおもしろさ、プロセスを共有することで生まれる一体感や仲間意識、仲間の存在が自分を高めていくうえで欠かせないということを自ら学んでいくしか方法がない。受験知識中心の学習は、ともすれば仲間を蹴落とす学習である。価値観が正反対である。教師はいつでもその子のことを気にかけ、時間をかけ対話していくことが重要である。いつかは分かってくれることを期待しながらの持久戦を覚悟しなければならない。

イ、「△△さんは、こう言っていますが、皆さんはどう思いますか？」と、全員の場に返す。

発言をした子の意見が、明らかに間違っているとか、孤立するであろうと思われたときは、教師がその子の立場に共に立ってやる。「△△さんの意見は素晴らしい。先生もまったく同じ考えです」と言うのである。子どもたちは、内心「えっ、どうして？」と驚き、一歩踏み込んで深く考え始める。「どうしても先生の考えに納得できない」と反論してきたら、しめたものである。△△さんといっしょに、徹底的に揺さぶっていきたい。

ウ、状況を詳しく話すよう促す。

「その意見はおもしろそうだから、もう少し詳しくお話して。そのときのやりとりもあつたら、それもやって（再現）みて」とか、「みんな、もう少し詳しく聞きたいという顔をしているよ」と言い、状況を詳しく話すよう促す。教師のこの一言で、子どもたちの集中度がぐっと増す。

以上の三つの技術（コツ）は、筆者が、長い小学校の現場経験の中からつかみとってきたものである。さて、学生の模擬授業でも、この三つのコツを試させる。すると、箸にも棒にも引っかから

なかったひどい授業が、あっという間に生き生きとしだす。これこそ、主体的な議論のための教育技術の一つである。ここまでは、技術を獲得する段階にあたる。

3 学級経営への発展／コツからの脱皮 — 獲得した技術を洗練する —

最初のうちは、教師が、上述のような技術（コツ）で引っ張っていくのもいい。しかし、時間がかかるし、非効率的である。教師の発言を減らし、子どもたちが活動する時間を増やすよう工夫すべきである。そのためには、上記2で述べた三つの技術が、子ども自身の血肉になるよう、習慣づけていく必要がある。ここからは、獲得した技術を学級経営へ発展させる段階となる。

まず、「発言の根拠を問う」という技術であるが、子どもが発言するとき、次のように言わせるよう習慣づけていく。

「ほくは、〇〇だと思います（結論）。そのわけは、××だからです（根拠）。」「私は、△△さんの考えには反対です（結論）。なぜなら◆◆だからです（根拠）。」これで、いちいち教師が根拠を問わなくても済むようになる。

次の「子どもの発言を必ず全員の場に返す（敷衍）」という技術であるが、これは、次のように習慣づけていきたい。

「ほくの考えを、みんなはどう思いますか。意見をください」とか「私の考えを、▲▲さんはどう思いますか」とか、助言が必要ときは「先生はどう考えますか」というように、必要に応じて教師にも当てるようにさせる。すると、これまで教師ばかりを向いていた姿勢が、子どもたち同士の方に向き始める。これで、議論の体勢ができる。

子どもたちが「主体的に議論する授業」というのは、教師の方を向いてばかりいてはつくりえない。教師を介在した授業からもう一步抜けだし、教師を介在せず、子どもたち同士が直接向き合い議論を戦わせる体勢をつくらなければならない。ただし、ここまで子どもたちが育つためには、かなりの習慣づけ（訓練）が必要であることはいうまでもない。教師の粘り強さが重要である。

三つ目の「状況を詳しく話すよう促す（状況説

明）」という技術であるが、これは、身振り手振りを入れて話すように習慣づけていくことで身についてくる。この技術の達人が、落語家である。

まず、簡単な背景を説明させ、次いで登場人物を登場させる。例えば、「夏休みに、ほくは、お母さんといっしょに親戚のおじさんの畑に行きました。おじさんは、さつまいもの収穫の仕方を教えてくださいました。ほくが、『どうやって掘るの?』と聞いたら、おじさんは『くわをうねの下の方に入れて打ち下ろすといいよ』と言ったので、『打ち下ろしてから、どうするの?』と聞いたら、『いもを傷つけないようにそっともち上げるんだ』と教えてくださいました。』

これを身振り手振りで説明できたら、臨場感が増し、集中度が格段に高まる。

4 授業技術ばかりでは授業は行き詰まる — 授業技術と授業理論・理念 —

技術ばかりでは、授業は、いつか必ず行き詰まる。「授業をうまくやれさえすれば事が足りる」と考え、表面を飾る小手先のことに流されてしまいがちだからである。これでは、子どもの中にどんな学力が育っているのか確信がもてない。ひいては、どういう人間が育てられるのか先が見えないということになる。技術は、あくまでも設定された目的や目標の達成を目指して用いられる手段である。

小手先の技術に流されないためには、次の二点をしっかり確認しておくことが重要である。

一点目は、それらの技術がどういう授業理念や理論（授業論）に基づいているかである。つまり、どういう学力や人間を育てようとしているか（目的や目標）ということの確認である。

二点目は、どんなに教育理念・理論や授業技術がしっかりしていても、教材研究と教材づくりがしっかりなされていなければ、授業そのものが成立せず、技術の使いようがないということである。例えて言えば、どんな名工であっても、木材が質の良いものでなければ、良い家は建てようがないのと同じである。「材料（教材）7分に腕（授業技術）3分」であることを確認しておきたい。

さて、先述した「根拠」「敷衍」「状況説明」の

三つの授業技術が、どのような授業論に依拠しているか、要点を簡単に述べておきたい。

現代の授業論は、端的にいうと、二つの柱からなっていると考えている。

●今、自分が何をしたいのか、将来どうなりたいのか（「なってみたい自分」）を明確にイメージできるような授業。（例：四方位が分かる自分、九九を言える自分、古文が読める自分）

●これまで及び今の自分から、少しずつ脱皮していけるような授業。「なりたくない自分を崩し、なってよかった自分づくり」をしていけるような授業。（例：四方位なんか覚えるのが面倒くさいと思っていた自分から、四方位を覚えると便利なのがあると思える自分へ）

つまり、授業とは究極的には、「自分という人間づくり」でもある。上記の例では、四方位を覚えるという知識の習得と同時に、嫌なことでも自主的にかつ根気強く取り組むという人間性も高められている。

そして、この二つの柱を成立させるためになくてはならないのが「集団のパワー（学級・学年集団、教職員も含めた学校集団、家庭・地域集団など）」である。集団に支えられてはじめて、「なってみたい自分」を明確にイメージできるし、「なりたくない自分を崩し、なってよかった自分づくり」をすることができる。集団から切り離され、孤独になったとき、人は本性むき出しの自分でしかありえなくなることは、最近の様々な無差別殺傷事件や児童虐待事件の例が如実に示している。

授業では、まず個々の知的な発見を友達集団の中で伝え合うことが必要である。つまり、発見をもたらした体験を、自分の言葉で率直に語ることである。そのなかで子どもは、友の反応を鏡としながら、改めて自分を明確にイメージできる。これは、自分のしたかったことやできるようになったことを知り、自分の価値観と向かい合うことでもある。

一方、それを聞いている友は、質問、賛同、反論をとおして、「そうか、だから〇〇君はこういう行動をとっていたんだ」とか、「でも、私の考えは違う」「自分の考えのここはこう反省し、直していく必要がある」「こうすれば、問題点を克服できる」というように「今の自分を突き崩し、

より上の自分を目指す」ことができる。それに答え、さらに詳しく語る〇〇君も、さらなる高い価値観を獲得することができる。授業とは、お互いの力で価値観を共有し、かつ自分なりのより高い価値観を獲得していく営みであり、時間である。そのために、議論は欠かせない。つまり、言語活動をとおして、自らをさらに高め、集団がいつそう高まっていくのである。

先述の「根拠を問う」、「個々の意見を全員に返す」、「詳しく話させる」という教育技術は、それぞれ「体験を話す」、「価値観を共有する」、「自分なりのより高い価値観を獲得する」という教育理論に対応し、依拠している。そして、究極的には「自分という人間づくり」の教育理念に向かっていく手段なのである。

5 言語活動と話し合いの授業

授業での言語活動（表現活動）には、大別して三つの種類の活動が考えられる。

一つは、「話す→聞く」であり、二つは、「書く→読む」である。三つは、「演じる→鑑賞する」である。

ここで大切なことは、言語活動（表現活動）には、必ず反応する相手がいることである。

そして、相手が理解し納得するように話す、書く、演じるためには、自らの体験を語ることが最善である。この言語活動をとおして、相手も似たような体験を探す。体験の共有化である。その結果、体験の交流が始まる。交流が始まれば、個々の体験の意味づけがさらに深まり、発展する。

ところが、実際には、体験の共有化はなかなか難しい。ときとして、子どもに体験を語ることすらさせず、教師が説明して結論を押しつけてしまうような授業も起こる。そうならないためには、どうしても話し合いの授業技術を教師が身につけている必要がある。それが、本稿で述べてきた三つの授業づくりの技術であり、学級経営化の技術である。

* 1『新訂 教育の方法・技術』松平信久、横須賀薫編、教育出版、2000年

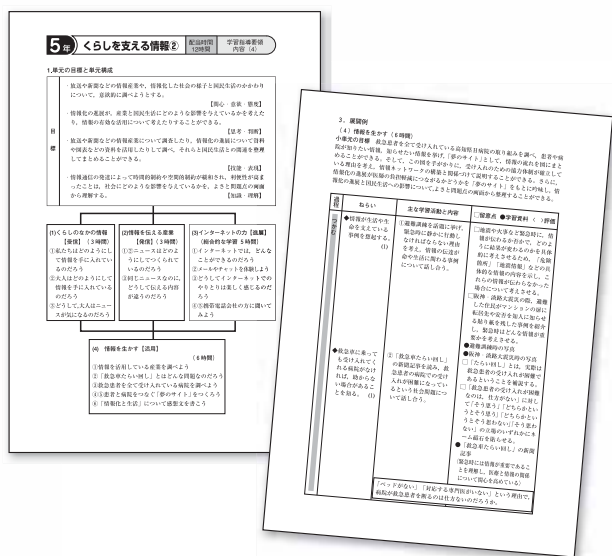
小学社会のウェブサイトをご活用ください

教育出版「小学校 社会」サイトでは、先生方の日々の指導・研究活動に役立つコンテンツ（内容）を掲載しております。まだご覧いただいていない先生方も、ぜひ一度アクセスしてみてください。

指導資料 コーナーのコンテンツご紹介

→ 学習指導案コーナー

新学習指導要領の変更点に対応した指導案も掲載しております。「指導計画作成上の工夫や留意点」などを丁寧解説した構成です。



2010年9月現在のラインナップ

* 3・4年 *

- ・わたしたちの県のまちづくり
(47都道府県／焼き物を生かしたまちづくり)
- ・47都道府県とわたしたちのすむ県の様子

* 5年 *

- ・わたしたちのくらしと国土
(世界の主な国、日本の位置や領土、地形)
- ・くらしを支える情報① (情報リテラシー)
- ・くらしを支える情報② (医療と情報)
- ・工業生産を支える人々 (工業の今と未来)

* 6年 *

- ・武士の世の中 (江戸の文化)
- ・にぎわう都市・花開く文化 (江戸の文化)
- ・暮らしの中の政治① (憲法と暮らし)
- ・暮らしの中の政治② (裁判員制度)
- ・暮らしの中の政治③ (国民の政治への参加)

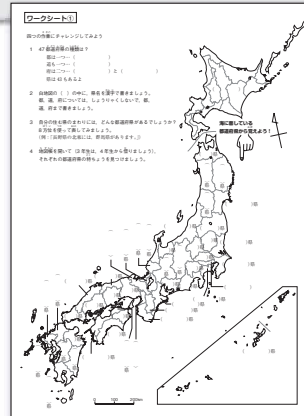
今後も、全国の先生方のご研究・ご実践に基づいた学習指導案をご提供いただきながら、コーナーをさらに充実させていきます。

→ 平成23年度版 年間指導計画資料

新版教科書の構成に沿った年間指導計画を示しております。評価計画を加えた詳細版の資料も、近々公開予定です。

→ 平成21・22年度版 移行措置資料

3・4年「47都道府県」、5年「世界の主な国々、大陸と海洋」の学習ワークシートと、これらを活用した指導案などを掲載しております。来年度以降の授業でも、ご活用いただける教材です。



● 教育出版トップページURL ●

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



トップページから、「小学校のサイト」→「社会」とクリックして進んでください。

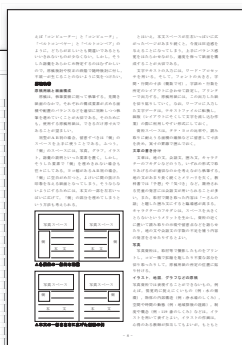
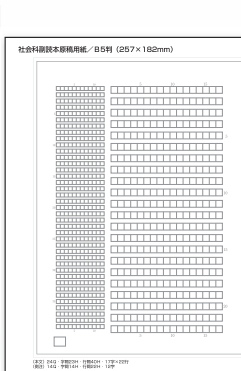
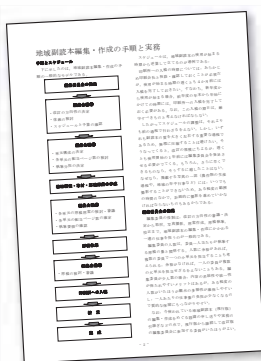


参考資料 コーナーのコンテンツご紹介

新版教科書の内容のご案内もしております。

→ 地域副読本作成のてびき

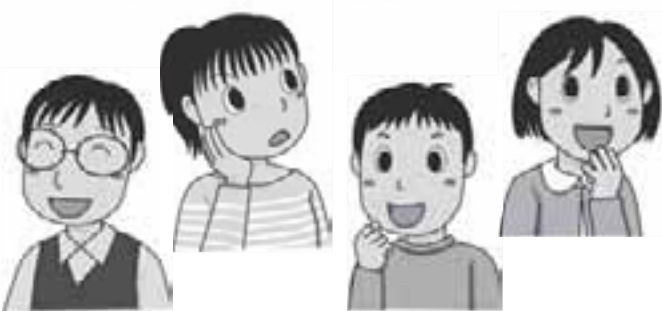
地域副読本を作成する際に、留意すべき基本的事項をまとめた資料です。原稿用紙もご用意しております。(原稿用紙の使い方のガイドもあります)



→ ほかに、教科書内容と関連するウェブサイトのリンク集やQ&Aなどを掲載しております。

→ イラスト素材集

地域副読本やプリント類に自由にお使いいただける児童キャラクターイラストです。3種類の表情でデータを作成しておりますので、場面に応じて使い分けができます。ウェブ上からデータをダウンロードして、無料でお使いいただけます。



上記のほかにも様々なコンテンツをご用意しております。今後も先生方のニーズにお応えすべく、内容を随時更新してまいりますので、継続的にアクセスしていただければ幸いです。

※弊社会員制サイト「Educo net」でご利用いただけるコンテンツもございます。詳細はウェブサイトをご覧ください。

● お問い合わせは…

教育出版ウェブサイトのページ最上部にある「お問い合わせ」をクリックし、案内に従って「お問い合わせフォーム」へお進みください。





平成23年度小学校教科書準拠・教授用ソフトシリーズ

教育出版の デジタル教科書



小学社会
5～6年

教科書に掲載している写真や絵を大きく映します。
拡大したり動かしたりすることができます。
グラフや統計資料には、適宜、
過去のデータを追加表示できるようにし、
より深い理解が期待できます。

小学国語 ● 1～6年
ひろがる言葉

小学算数 ● 1～6年

小学理科 ● 3～6年
地球となかよし

各 63,000 円 (本体+税) ※各教科・各学年ごとのお求めとなります。1～6年、3～6年、5～6年をまとめた価格ではありません。



教育出版

〒101-0051
ホームページ

東京都千代田区神田神保町2-10
<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>

TEL: 03-3238-6965
FAX: 03-3238-6999



小学社会通信 まなびと [2010年 秋号] 2010年10月1日 発行

編集：教育出版株式会社編集局
印刷：大日本印刷株式会社

発行：教育出版株式会社 代表者：小林一光

発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (お問い合わせ)
URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509

函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一生命ビルディング3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198

東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395

中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825

関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401

中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手ビル 5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040

四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134

九州支社 〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-49 ヒューリック福岡ビル 8F
TEL: 092-781-2861 FAX: 092-781-2863

沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411